

会 議 録		令和 5 年 3 月 1 日作成	令和 8 年 3 月末日廃棄
会議名	京都府八幡警察署協議会（令和 4 年度第 4 回）		
開催日	令和 5 年 2 月 13 日（月曜日）		
時 間	午後 1 時 30 分から午後 2 時 45 までの間（75 分）		
場 所	京都府八幡警察署		
出席者	滝川会長、櫻井副会長、植村委員、坂口委員、石川委員、上村委員、松浦委員、溝口委員 （欠席 嵩 委員） <span style="float: right;">計 8 人</span>		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長、広聴相談係長 <span style="float: right;">計 10 人</span>		
諮 問 事 項	令和 4 年中の活動結果と令和 5 年中の運営方針について		
会 議 内 容	<p>1 会長挨拶 <span style="float: right;">司会 副会長</span></p> <p>2 署長挨拶</p> <p>3 協議</p> <p>(1) 諮問事項説明</p> <p style="padding-left: 2em;">令和 4 年中の活動結果と令和 5 年中の運営方針について</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 全般に関する説明～副署長</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 担当分野に関する説明～各課長</p> <p><b>【委員】</b> コロナ禍の中、非接触による犯罪や交通事故抑止の広報啓発活動についての取組で、地元企業の協力により、トラックの左右側面、背面にデザインを施した広報トラックを製作し運用が開始され、そのトラックの縮小ペーパークラフトを拝見させてもらった。</p> <p style="padding-left: 2em;">これらのデザインは、それぞれ非常にインパクトがあり、広報トラックが走行することにより、周辺への広報効果は高く、こうしたアイデアのある活動を今後も続けてもらいたい。</p> <p><b>【警察】</b> 広報トラックは地元企業の協力を受け、令和 4 年 1 月に 1 号車の運用を始め、令和 5 年に入り、2 号車が運用を開始している。</p> <p style="padding-left: 2em;">広報トラックの左右側面のデザインは、当署員がアイデアを出した</p>		

会 議  
内 容

もので、背面のデザインは、毎年秋に行われている石清水八幡宮の交通安全大祭に伴う交通安全絵画の中から、コンクールで警察署長賞を受賞した、八幡市内の小学生が描いた絵画を協力いただき使用している。

今後も、こうした工夫を凝らした取組を継続していきたい。

【委員】組織づくりの説明で「女性職員を始めとする全ての職員が活躍できる職場環境の構築」という重点項目があるが、「女性職員を始めとする」という表現にやや違和感を感じた。

説明の中で、警察社会がまだまだ男性社会であり、女性が活躍できる場を広げるという意味だと理解できるが、一般社会では10人に1人はいるといわれるLGBTQの人達への対応も重要視されている。

今後、表現などを含め、配慮も必要になるのではないかと思う。

【警察】ご指摘のとおり、全ての職員が活躍できる職場環境の構築に向け、努力していきたい。

【委員】遺失届や拾得届が順次全国的にシステム化され、インターネットを通じた届出も行えるようになり、便利になるとの説明があった。

インターネットによる届出は、財布などを拾った場合も届出ができるのか。

【警察】インターネットを通じて可能となる届出は、「物を落とした」という遺失届であり、「物を拾った」という拾得届は従来どおり警察署や交番に届けていただくこととなる。

【委員】以前、現金の入った財布を拾い、警察へ届出をして権利放棄をしたが、持ち主の分からない現金などは、八幡市の財政に入るものなのか。

【警察】拾われてから3箇月が経っても持ち主が不明で、有権の場合は更に2箇月間の引き取り期間を経て、京都府の財政に入り、直接八幡市に入るものではない。

【委員】暴力団の構成員が減少しているとの説明があった。八幡市では過去には暴力団の抗争事件などもあり、組員はかなりいた。

暴力団員として把握されていない者も多いのではないか。

【警察】暴力団対策法や各自治体の条例、取締りの強化など暴力団への社会的な締め付けにより、構成員については減少している。

しかし、ご指摘のとおり、暴力団と手を結びながら組織化しない準暴力団、通称「半グレ」と呼ばれる者もあり、こうした犯罪組織への対策も強力に進めていきたい。

【委員】本年4月より自転車のヘルメット着用が努力義務化されるとの説明だったが、着用していなかった場合どうなるのか。

【警察】着用については「努力義務」であり、着用していなかったとって

会 議  
内 容

違反として取締りを行うものではない。ヘルメット着用の推進に向けた広報啓発活動を積極的に行っていく。

【委員】着用するヘルメットは何でもいいというものではないと思うが、着用するヘルメットの基準などはあるのか。

【警察】ヘルメットも用途に応じた種類があり、安価なものから高価なものまで多種多様な製品があり選択に迷われると思う。

しかし、何より自分の頭部を守るという安全面から、SGマークなどの安全規格に沿った製品を選んで着用してもらいたい。

また、選択に迷われる場合や不明な場合は、自転車店等にも相談し購入してほしい。

【委員】信号のない横断歩道に対する安全対策の強化について説明があったが、ドライバーの立場でいうと歩行者が横断歩道近くにおり、渡るのかと思ひ、横断歩道の手前で停止しても、歩行者が横断せず、せっかく止まったのにとすることがある。

昔は横断歩道は手を挙げて横断するよう指導されていたと思うが、現在、特に子どもたちへはどのような指導がされているのか。

【警察】手を挙げて横断するよう指導している。特に子どもたちには、「合図横断」という方法で、自動車の方を向き、手を挙げて「横断しますよ」というアピールをしてドライバーとアイコンタクトをとり、車が停止するの確認し、横断する方法を指導している。

【委員】道路に引かれている横断歩道や停止線の白線は、鮮やかにきれいに引かれている場所は、運転もし易いが、逆に線が薄く消えかけていると安全面からも危険である。消えかけている場所も見掛ける。補修はどのように行われているのか。

【警察】横断歩道などの白線は、交通量が多いほど劣化して薄くなり、補修は、交通量や現場の状況、予算などから順番に行われている。

補修の必要な箇所は日常的に把握し、補修手続きを行っている。もし、補修の必要な箇所があれば、申し出てもらいたい。

【委員】八幡源氏垣外のスーパーの前に押しボタン式の黄色点滅信号の横断歩道がある。現場は、特に朝夕は近くの八幡小学校の児童が通学のため多数利用しているが、赤色信号にもかかわらず、無視して通行して行く車を見掛ける。

横断歩道や信号機の設備の見通しに問題はないが、現場に応じた対策をお願いしたい。

【警察】現場の状況や交通事故の発生状況等を確認し、どのような対策が必要か調査を行い、状況に応じた対策を講じていく。

【委員】男山指月にある信号交差点の停止線の位置に関し、以前指摘をした

会 議  
内 容

が、その後の状況を教えてもらいたい。

【警察】本件は交差点の改良が必要な場合もあるため、現場調査等に時間を要している。結果が判明次第お知らせする。

(2) その他

【委員】警察協議会の委員として3期6年もの長い間お世話になった。その間、他の委員や、署長を始め、署員の方々と親しくお話をさせてもらい、貴重な体験をした。そして、警察は本当に我々市民の身近な存在であり、市民のためにいろんなことを考えてくれているんだと、しみじみ感じ取ることができた。

今回、警察の取組についての説明を受けたが、現在、社会はインターネットの発展等、今がちょうど、時代の変わり時でもあり、警察の方々が日々どれだけ苦勞をされているかが良く分かった。

署員の皆様も大変だと思うが、市民のために頑張ってもらいたい。

【警察】これまで委員の皆様からは、貴重なご意見をいただき感謝を申し上げます。

今期の協議会は、今回が最後になるが、今後も、皆様の信頼と期待に応えた活動に邁進し、安全・安心な八幡市をつくるため努力したい。

以上

## 第4回京都府八幡警察署協議会の開催状況



